

平成 29 年 8 月 30 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

カードローンの年収証明書類ご提出基準変更のお知らせ

いつもお引き立て賜り、誠にありがとうございます。

さて、この度、現在取扱中のカードローン商品新規お申込み（極度増額のお申込含む）につきまして、年収証明書類のご提出基準を下記のとおり変更いたしますのでお知らせします。

当行では、数有る商品ラインナップの中から、お客さま一人ひとりのニーズに合った商品をご提案させていただきますので、お借入れのご相談など、お気軽にお申し出ください。

今後とも皆さまにご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定日

平成 29 年 10 月 2 日（月）新規お申込分より（極度増額のお申込含む）

2. 改定内容

(1) 該当商品

- ①マイジャスト
- ②プレミアムカードローン
- ③らくだスーパーネットローン（カード型）
- ④らくだスーパーカードローン

(2) 年収証明書類の提出基準

変 更 前	変 更 後
該当商品①②③いずれも不要	該当商品①②③④いずれも <u>ご利用希望極度額が 50 万円超の場合は</u> <u>ご提出必要</u>
該当商品④ ご利用希望極度額が 300 万円超の場合は必要	

以 上

〈本件に関するお問い合わせ先〉
ふるさと振興本部 営業企画室（尾崎） 経営統括部（安田）
TEL 0857-37-0245・0260